

## 求人ミニ説明会等の開催について（ご案内）

「急いで従業員を採用したい！」「応募を迷っている方に直接、事業内容や職場環境を説明したい！」など、お考えの事業主の皆様、「ハローワーク鹿屋」で、会社説明会を行いませんか？！

### 求人ミニ説明会ご利用条件

ハローワーク鹿屋へ、人材不足分野業種（介護・医療・保育・建設・警備・運輸・農業）の求人を出しており、人手不足の相談を行っている事業所。これら以外の業種でも、人手不足でお困りの場合や、応募等の相談を行っている事業所については利用可能です。

### 開催日時

毎週水曜日の午前中（1時間）を基本としますが事前に下記担当までご確認をお願いします。

- ※ 事前予約制で先着順です。  
ご希望の日時に沿えない場合もある旨、ご了承ください。

### 説明会場

ハローワーク鹿屋 2階 会議室 （鹿屋市北田町3-3-11）

- ※ ミニ説明会の参加者は、ハローワーク利用の求職者です。  
求職者への周知については、開催日の2週間前から所内掲示や窓口、求人情報誌等で行いますが、自由参加となりますので、当日、参加者が、思うように集まらない場合がある旨、ご了承下さい。

## 急募の場合！（会社から1～2分間スピーチのご提案）

ハローワーク鹿屋では、基本的に月～木の9時～、10時～の2回、雇用保険受給者に対して、失業認定を行っています。

1～2分ですが、この場において、これらの求職者に対して直接、求人募集を行っている旨、PRしませんか！

お問い合わせ先      ハローワーク鹿屋      電話 0994-38-7087  
求人・事業所援助部門      求人ミニ説明会担当

ハローワーク鹿屋宛【メール：mp-kanoya@mhlw.go.jp】

# 求人ミニ説明会 申込書

- 事業所名（ ）
  - ご担当者（ ） 電話番号（ ）
  - 利用希望日（事前に担当者までお問い合わせください）
    - ・ 月 日 時 分～ 時 分
    - ・ 月 日 時 分～ 時 分
- ※ 先着順のため、ご希望日時に沿えない場合もございます。
- 求人番号（ ）

※説明会の案内はハローワーク鹿屋でも行いますが、独自の周知用チラシの求職者への配布を希望する場合は、募集する求人の求人番号を記載のうえ、現物を郵送・持参するか、電子データをメールでご提出ください（電子データでの提供の場合、求職者への配布はモノクロ印刷となります）。

※会議室内の備品は鹿屋市の所有物のため使用できませんが、ノートパソコン、タブレット等の持ち込みは可能です（コンセントの使用も可能です）

## 【連絡事項】

※ 申し込みを行った後に、都合により、取り消し等を行う場合には、必ず早急にその旨を電話0994-38-7087まで、ご連絡ください。

ハローワーク鹿屋 求人・事業所援助部門 求人ミニ説明会担当